

堀川出水団地「子育て世帯向け住戸」入居者募集要領

京都府住宅供給公社

1. 募集の趣旨

堀川団地では、多世代の方が一緒に住み、豊かなコミュニティを形成することを目的に「子育て世帯向け住戸」を整備しています。

このたびは堀川出水団地の子育て世帯向け住戸1戸について募集します。

堀川団地の環境やコミュニティを生かして力強い子育てをしていきたいという考えやアイディアを持ちの方の応募をお待ちしています。

2. 募集する子育て世帯向け住戸

(1) 特長

今回の住戸の主な特長は次のとおりです。

- ・平成26年に室内を全面的にリノベーションしています。
- ・対面キッチンを採用しています。
- ・ガスコンロやエアコンは、ご自身で設置していただきます。

(2) 住戸面積と家賃

今回募集の住戸の規模、家賃は下記のとおりです。

団地棟名・部屋番号	住戸タイプ	専用面積	家賃(月額)
堀川出水団地第2棟 2階	2LDK(和室あり)	61.43㎡	79,300円

- ・共益費は、2,000円/月です。

- ・敷金は、家賃の3ヶ月分です。

※募集住戸の場所や間取り等については、別添の参考図面を参照してください。

3. 入居者の応募と選考手続き

子育て世帯向け住戸の入居者は、次の2段階の手続きで選考させていただきます。

- ①応募者からの入居申請書等応募書類の提出
- ②提案書に基づく面接及び選考委員会による選考審査

(1) 応募できる方

応募者は、以下の全ての要件を満たしていることが求められます。

- ①原則3人以上の世帯で、入居時点で小学校6年生以下(12歳以下)の子どもがいること。

- ②多様な世代が住めることを目標にした団地再生や、「アートと交流」を基本テーマにしたまちづくりが進んでいますが、その特長を生かした子育てを行おうとする夢・将来像をお持ちの方
- ③団地住民とのコミュニケーションや交流、自治活動に積極的に参加する意志をお持ちの方。
- ④公社賃貸住宅への入居資格を満たす方（入居資格については、5(2)をご覧ください）

(2) 応募書類の作成と提出

所定の様式を用いて応募書類を作成し、提出してください。

① 応募書類の様式

- ・入居審査申込書（様式1）
- ・子育てに関する提案書（様式2）
- ・誓約書（様式3）

② 提案していただく課題

子育てに関する提案書(様式2)を用いて、次のテーマに関する提案を行って下さい。

《テーマ》

堀川団地では、多様な世代が住めることを目標にした再生や、「アートと交流」をテーマにしたまちづくりが進められています。また、上京区は子育てに関する行政支援や市民ネットワークが充実しています。このような特長を、あなたならどのように子育てに生かしていこうとされますか。また、京都府住宅供給公社と協働すると、魅力的な子育てや住まい方が実現できそうだとと思われることもご提案ください。

③ 子育てに関する提案書（様式2）の記載方法

- ・文字サイズやフォントの指定はありませんが、読みやすい文字、行間等を心掛けて下さい。
- ・文章だけでなく、ダイアグラム、イラスト、画像などを用いても結構です
- ・1枚におさまらない場合は、別紙を添付する形で提出してください。

④ 現地見学と入居申請書等の提出

応募される方は、必ず現地をご確認ください。見学は事前に予約をしてください。その後、応募受付期限までに応募書類一式を6の窓口まで直接、または郵送にて提出してください。

(3) 面接及び選考審査

応募者から提出された応募書類をもとに面接を行い、その後、選考委員会による審査により入居者を選考します。なお、面接の日時・場所等の詳細につきましては別途お知らせします。

選考の視点・審査の項目、テーマは下記のとおりです。

①選考の視点・審査の項目

- ・子育てに関する下記のテーマについての提案の優秀さ
- ・団地や地域コミュニティとの連携ができる人柄を有しているか

②選考の方法

- ・入居者選考委員による審査点数の上位者から順番に住まい手を選考します。

③審査結果のお知らせ

- ・選考審査後、速やかに選考結果を応募された方にお知らせします。

4. 応募をお考えの方々へのご案内

(1) 応募・見学に関するお問い合わせ

応募についてのお問い合わせ、現地見学のお申込みは、6の窓口で受付ています。
メールでのお問い合わせも可能ですが、お急ぎの場合は、携帯電話等のご連絡先もお書き添えください。

5. 入居条件及び賃貸条件について

(1) 入居予定時期

審査の結果、入居者として選考されましたら、入居の契約手続きを進めさせていただきます。入居決定の後、約1カ月後に入居可能となります。

(2) 賃貸条件及び入居条件の確認

入居者となる方は、下記の賃貸条件にご同意いただき、また、入居条件を満たしている必要がありますので、事前にご確認ください。

①賃貸条件

堀川団地は京都府住宅供給公社の賃貸団地です。今回募集する子育て世帯向け住戸の家賃以外の主な賃貸条件は下記の通りです。

・敷金

家賃の3か月分。(入居時に納めていただきます。礼金、保証金等は不要です。)

・共益費

月額2,000円。(エレベーター、共用廊下の電灯等の維持管理に使用します。)

・賃貸借期間

3年間の定期借家契約となります。なお、契約期間終了時点で末子が18歳未満である場合は、子育てが終了する(末子が18歳に達する年度の3月31日まで)まで、再契約することができます。なお、再契約にあたっては、前契約の敷金を継続できます。また、更新料等は不要です。

②入居条件

- ・世帯の総収入が公社の定める収入基準（家賃の4倍）を超えていること。
- ・応募者と同程度以上の収入のある連帯保証人（1名）を立てられること。
（連帯保証人の代わりに、保証協会に加入して担保することも可能です。）
- ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない者。

③その他の条件等

- ・入居後にはメディア取材、ヒアリング調査にご協力頂く場合があります。
- ・入居後には団地再生やまちづくりなどのイベントに協力して頂く場合があります。

6. お問い合わせ・提出先窓口

応募書類の提出やお問合せ、見学のお申込みは下記までお願いします。

京都府住宅供給公社 業務部 住宅管理課

【受付：平日 午前9時～午後5時まで / 土日祝及び年末年始(12/28～1/3)は休み】

〒602-8054

京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地2 京都府庁西別館

TEL：075-431-4151 FAX：075-432-2049

E-mail：horikawa@kyoto-juko.jp

URL：<http://kyoto-juko.jp/horikawa/>